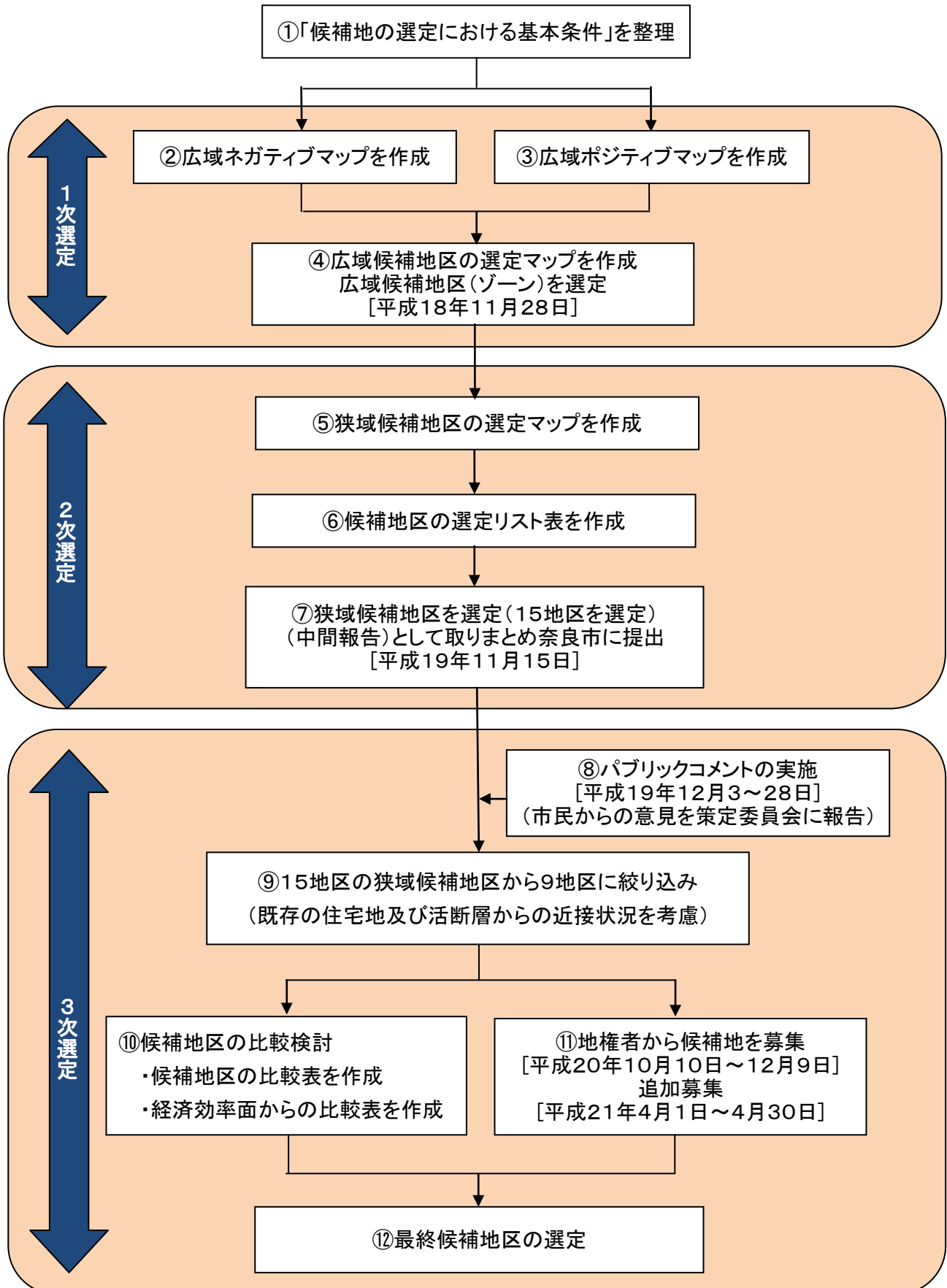


最終候補地区の選定方法について (案)

選定フロー図



選定方法について

最終候補地区の選定については、これまでの策定委員会における協議・検討経過を踏まえながら、別紙の「選定フロー図」にもとづき総合的な比較評価により、候補地区を絞り込む方法が考えられます。

次の事項を「比較評価の内容」として整理し、それぞれの評価の方法について検討します。

- 1) ⑧ (中間報告)におけるパブリックコメントでの「市民からの意見」
- 2) ⑩ 候補地の選定における基本条件による「候補地区の比較検討」
- 3) ⑪ 地権者からの「候補地の募集結果」

【最終候補地区の選定に向けた評価の方法(案)】

〔Ⅰ〕 ⑩ 候補地区の比較検討

(「候補地の選定における基本条件」による比較表、経済効率面からの比較表により評価する)

- ・「候補地の選定における基本条件」での評価項目の整理として i) 地権者の協力、ii) 経済効率、iii) 生活環境、iv) 自然環境などの4項目に集約し、各項目別にプラス要因、課題等を整理した候補地区の比較表を作成する。
- ・経済効率面(インフラ整備費、収集運搬コストなど)からの比較表を作成する。

〔評価の方法〕

第1案 評価点による比較

- 1) 候補地区の比較表をもとに、各評価項目を3段階評価(例えば ◎3点、○2点、△1点)により評価し、候補地区ごとの評価点として集計する。
- 2) 集計結果にもとづき、高い評価点が得られた上位数箇所程度を候補地区として絞り込む。(残りの候補地区については、以後の評価対象から除外する。)

第2案 比較表には評価点を付けない

- 1) 候補地の比較表には評価点を付けず、最終候補地の選定における検討資料として反映させる。(第23回の策定委員会で取りまとめた比較評価の内容にとどめておく。)

〔Ⅱ〕 ⑪ 地権者からの候補地を募集

(地権者からの応募結果により評価する)

平成20年10～12月に実施した移転候補地の募集、及び平成21年4月に実施する追加募集の応募結果を受け、応募された内容を精査し比較評価を行う。

〔評価の方法〕

第1案 評価点による比較

- 1) 応募された内容(応募面積、土地の形状、幹線道路への接道条件等)について精査し、各候補地を3段階評価(例えば ◎3点、○2点、△1点)により比較評価し、候補地区ごとの評価点として集計する。
- 2) 応募がなかった候補地区については、マイナス評価とする。
- 3) 集計結果にもとづき、高い評価点が得られた上位数箇所程度を候補地区として絞り込む。

む。(残りの候補地区については、以後の評価対象から除外する)

第2案 応募結果には評価点を付けない

- 1) 第2 2回策定委員会で報告した応募結果(資料4 7での受付状況一覧表、応募箇所の地図)の整理内容にとどめ、最終候補地の選定における検討資料として反映させる。

〔Ⅲ〕 ⑫ 最終候補地の選定

「⑩候補地区の比較検討」、「⑪地権者からの候補地を募集」による各候補地区の比較評価をもとに、総合的な評価により最終候補地区の選定を行う。

ステップ1

〔絞り込み方法 1案〕 評価点を用いた絞り込み方法

- 1) ・⑩での評価点による比較、及び⑪での評価点を候補地区ごとに集計した結果を整理する。(集計結果については、公表とする)
・評価点の高い候補地区、並びにパブリックコメントにおける市民からの意見をもとに、策定委員会において協議・検討した後、候補地区を数箇所に絞り込み公表する。

〔絞り込み方法 2案〕 各委員からの意見の集計による絞り込み方法

- 1) ⑩での候補地の比較検討資料、及び⑪での地権者からの候補地の応募結果、並びにパブリックコメントにおける市民からの意見をもとに、策定委員会の各委員が最も適した候補地区と考える上位1～3地区(出来れば選定理由も記載)を選んでもらう。
- 2) 各委員からの意見結果を集計し、選ばれた上位数箇所を候補地として策定委員会において絞り込み公表する。(集計結果及び意見については無記名による公表とする)

ステップ2

〔最終候補地の選定方法 1案〕

- 1) 絞り込まれた候補地区において、地元説明会等を開催し、地元住民、地権者等との協議を行い、住民の意向、課題、要望事項等を把握する。
- 2) 地元説明会等での協議結果をもとに、策定委員会での総合的な判断を加えて最終候補地区を1箇所選定し、奈良市に報告する。

〔最終候補地の選定方法 2案〕

- 1) 策定委員会において協議・検討した後、最終候補地区として数箇所を選定し、奈良市に報告する。(報告を受けた資料については、公表とする)
- 2) 選定された数箇所の候補地区において、策定委員会の委員が参加した地元説明会等を開催し、地元住民、地権者等との協議を行い、住民の意向、課題、要望事項等を把握する。
- 3) 地元説明会等での協議結果をもとに、策定委員会と奈良市により協議・検討を行い、最終候補地を1箇所選定する。

候補地区の絞り込み方について（他都市の参考事例）

（静岡県浜松市の事例）

- ① 新施設の建設に係る行政職員の委員による「建設事業検討委員会、専門研究会」を設置し候補地選定を進める。
（新清掃工場及び余熱を利用するための新水泳場建設事業用地を併せた候補地を検討）
- ② 浜松市全域を対象にして移転候補地を選定するため、本市と同様に1次選定、2次選定、3次選定の方法により各候補地の絞り込み作業を進め、二次選定では7箇所候補地区を選定した。
- ③ その後、3次選定における候補地の選定条件の調査項目により、各候補地区ごとに3段階（◎、○、△）での比較評価により、最も高い評価点となった地区を最終候補地区として決定した。

（長野県長野市の事例）

- ① 学識経験者、市会議員、公募市民など15名が参加した「長野市ごみ焼却施設建設地検討委員会」を設置し候補地選定を始める。
- ② 長野市全域を対象に移転候補地を選定するため、候補地の選定条件を定め、候補地エリアの選出作業を進める。
（第1段階の絞り込みにおいて、18箇所のエリアを選出）
- ③ 候補地エリアの絞り込み（第2段階）においては、候補地の選定条件により、11項目の評価内容を設定し、それぞれの項目を3段階（◎、○、△）での比較評価点により各候補地エリアごとに集計し、評価点の高い5箇所のエリアに絞り込んだ。
- ④ 5箇所のエリア内の11箇所の候補地区について新たな評価項目を加えて、3段階（◎、○、△）での比較評価点により、各候補地区ごとに比較評価結果を集計した。
- ⑤ 最後に、比較評価結果を参考にして、各委員それぞれに最も適した候補地区と考えられる場所を2箇所選んでいただき、その結果を集計し最も多くの意見により選ばれた2箇所を最終候補地区として決定し、市長に報告された。

〔整理方法〕

- （1）最も優位と判断した候補地、（2）優位と判断した候補地 の2箇所

（参考）

長野市ホームページにおける環境第一課の「長野市ごみ焼却施設建設地検討委員会」で委員会の情報、比較評価結果等が公表されています。

(長野県伊那市の事例)

- ① 学識経験者、市会議員、公募市民など23名が参加した「伊那市新ごみ中間処理施設用地選定委員会」を設置し候補地選定を始める。
- ② 用地選定評価項目を決定した後、広域連合による用地選定結果、及び候補地受け入れ表明のあった地区を含めて、検討対象地域として13箇所を決定。
- ③ 点数評価の評価基準（項目・評価点・計算方法）を決定した後、環境保全項目、建設関連項目の2つに集約し、それぞれの項目で点数の低い6地点を除外し、検討対象地域として7地点を選定する。
- ④ これ以上の絞込みは行わず、7地点を候補地として、委員による投票を行うことを決定。
- ⑤ 比較評価点の集計結果を参考に、各委員それぞれに最も適した候補地区と考えられる場所を投票し、開票の結果に基づいて協議した結果、得票数で1位となった地区を最終候補地とすることを全会一致で決定し、市長に報告された。

(参考)

伊那市ホームページにおける「新ごみ中間処理施設」で委員会の情報、比較評価の集計結果、地元説明会での概要等が公表されています。